

事前評価調書

I 事業概要																																																											
事業名	道路事業（道路改良事業）																																																										
地区名	一般県道小牧春日井線																																																										
事業箇所	春日井市上田楽町～小牧市東																																																										
事業のあらまし	<p>一般県道小牧春日井線は、国道41号から小牧市中心部を通り、国道155号へ接続して国道19号に至る東西軸の幹線道路である。また、小牧市と春日井市結ぶ主要な幹線道路であり、小牧インターと春日井インターを結ぶ産業活動上においても重要な道路である。</p> <p>しかしながら、新木津用水から東へ田楽グラウンドまでの現道は、狭隘で歩道も無く、北条橋付近でクランク状になっていることなど、安全で円滑な交通流の確保が困難な状況である。さらに、沿線には、物流会社や製造工場などが立地していることから、今後とも大型車両を含む交通が見込まれているところである。</p> <p>「モノづくりを支え、国際競争力を高める広域交通基盤の整備」を目標に、北条橋から田楽グラウンド北交差点までのバイパス部分を整備することで、クランク状に屈曲した箇所の解消を図ることなどにより、地域間の連絡強化及び安全性の向上に大きく寄与するものである。</p>																																																										
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①モノづくりを支え、国際競争力を高める広域交通基盤の整備</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																																																										
事業費	事業費		内訳																																																								
	13.0億円		■工事費4.3億円、■用補費8.2億円、■その他0.5億円																																																								
事業期間	採択予定年度	平成27年度	着工予定年度	平成27年度	完成予定年度	平成35年度																																																					
事業内容	バイパス整備（2/2車線） L=0.7km W=16.0m																																																										
II 評価																																																											
①事業の必要性	1) 必要性	①モノづくりを支え、国際競争力を高める広域交通基盤の整備 現道周辺には、物流会社や製造工場などが立地していることから、今後とも大型車両を含む交通が見込まれるが、クランク状に屈曲し狭隘ですれ違いが困難な箇所があり、安全で円滑な交通流の確保が必要である。バイパスを整備することで解消されるものである。																																																									
	判定	A	<p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>沿線には、物流会社や製造工場などが立地しており、今後とも大型車両を含む交通が見込まれていること、現道のクランク状の区間等を解消することで、地域間の連絡強化及び安全で円滑な交通流の確保ができるため。</p>																																																								
②事業の実効性	1) 事業計画	<p>事業計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地・補償</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="5">6.0</td> <td colspan="4">7.0</td> </tr> </tbody> </table>							H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	工種区分	調査・設計	←→					←→				用地・補償		←							→	工事				←					→	事業費（億円）		6.0					7.0			
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35																																																
	工種区分	調査・設計	←→					←→																																																			
用地・補償			←							→																																																	
工事					←					→																																																	
事業費（億円）		6.0					7.0																																																				
2) 地元の合意形成	近隣地区の住民に対して、事業説明会を開催し、地元の合意形成を図っている。春日井市から早期整備の要望を受けている。																																																										
判定	A	<p>A： 事業計画の実効性が期待できる。</p> <p>B： 事業計画の実効性が期待できない。</p>																																																									

		【理由】 円滑な事業実施環境が整っており、事業の実効性が確保されているため。
Ⅲ 対応方針		
事業実施が 妥当である	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。	
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容		
■対象（事業完了後 5年目） □対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 【主な評価内容】 ・整備による当該路線交通量の変化		